

# のべおかの魚発信事業内 台湾プロモーション事業委託 基本仕様書

## 1. 事業名

のべおかの魚発信事業内 台湾プロモーション事業

## 2. 事業期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）

## 3. 事業目的

延岡市水産物産地販売強化推進協議会は、延岡市が実施する水産物の海外に向けた事業展開との相乗効果を図りながら、外貨の獲得による漁業者等の所得向上に繋げる取組として水産物の魅力を発信すると共に、今般の新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている本市水産業の早期の業績回復及び将来的なリスクヘッジ等を目的に、台湾へ向けた新たな販路等の開拓事業を実施する。

## 4. 業務内容

### I：販売商品の選定や生産者との調整及び輸出入に係る業務

[下記Ⅱ～Ⅳで取扱う商品の選定と選定した商品の輸出入に関する諸手続き]

- 延岡市内で生産または製造、加工、水揚げされているもの、若しくは市内事業者が企画し、独自ブランドで販売する自主企画商品等を募集し、選定を行うこと。ただし、1事業者1商品以内で全5品程度とする。
- 販売商品の輸出入及び物流、保管等を含めた輸出入に関する全ての諸手続を行うこと。
- 下記「Ⅱ：テレビ通販番組の制作放送及び販売」、「Ⅲ：ECサイトでのテスト販売」、「Ⅳ：試食商談会」に関連する販売手法（委託販売や買取販売）等に関する市内事業者との各種調整や販売等に向けた市内事業者の各種サポートを行うこと。

#### 《留意事項》

- 延岡市水産物産地販売強化推進協議会が制作した「のべおかの魚 PR ロゴマーク」について、テレビ通信販売や EC サイトでの掲載、商品パッケージへの活用等、効果的に適宜使用すること。
- 選定した商品ごとに商流も含めた売上計画を設定すること。
- 消費者からの購入通知や商品に関する問い合わせ等に対し、迅速に対応できる体制を整えること。
- 商品の内容、発送等に係る苦情、返品、クーリングオフ等については、受託者が責任をもって対処すること。

### Ⅱ：テレビ通信販売番組の制作放送及び販売

[台湾の個人消費者等に対し、「のべおかの魚」関連商品の魅力を発信するテレビ通信販売番組の制作放映と番組内（既存のテレビ番組とのタイアップ可）での商品販売]

- テレビ通信販売番組の実績のある放送会社と連携すること。また、既存のテレビ番組とのタイアップの場合は、台湾国内で一定の認知がある番組と行うこと。
- 映像には、「のべおかの魚」関連商品の品質の特徴、飲食シーン、地域のストーリー等を反映し、放映については、プレゼンテーション（動画の放映含む）が可能であること。
- ECサイトやカタログ等、他の販売ツールへの展開が可能であること。
- 市内事業者との仕入調整（委託販売の場合は取り扱い条件等の調整）、販売価格の設定、プレゼンテーション内容の制作、商品販売に係るオペレーションを的確に実施すること。
- 消費者に伝わるプレゼンテーションを行うとともに、1回の放送で複数商品の紹介及び販売を行うこ

と。なお、番組制作に係る映像データ等は受託者が準備すること

- 本項目における効果を検証し、事業終了後のマーケティング戦略に役立てるため、分析やアンケート調査等を実施すること。

### Ⅲ：EC サイトでのテスト販売

---

[EC サイト上での、「のべおかの魚」関連商品のテスト販売と及び今後の展開を見据えた市場調査

- 将来的な「のべおかの魚」関連商品の知名度向上や販路開拓、拡大支援を見据えたノウハウの蓄積や現地商慣習等の理解を目的として、EC サイト上でのテスト販売にあたっては、現地で一定の実績のある EC サイト運営者が開設するオンラインモールを利用すること。
- 現地 EC サイト運営者が展開する広告ページ等における告知に限らず、受託者において、時宜「のべおかの魚」関連商品等の広報にできる限り取り組むこと。
- テスト販売にあたっては、EC モール運営者と以下の内容に留意し、調整すること。

〈コンセプト〉

「のべおかの魚」関連商品について、現地ならではの消費手法の訴求と需要の喚起を図る。

〈開設時期〉

令和2年10月30日までを目安として掲載すること。

〈テスト販売期間〉

5カ月以上を目安として販売すること。

- 本項目における効果を検証し、事業終了後のマーケティング戦略に役立てるため、分析やアンケート調査等を実施すること。

### Ⅳ：試食商談会

---

[台湾の現地業者やバイヤー等を招聘した「のべおかの魚」関連商品等の試食商談会の実施運営]

- 「I：販売商品の選定や生産者との調整及び輸出に係る業務」で選定した商品を中心に商談会を行うこと。
- 試食については、可能な限り現地フードコーディネーター等を招聘し、「のべおかの魚」関連商品を使用した台湾向けレシピによる提案を行うこと。
- 開催の周知にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、卸売、スーパーマーケット等の幅広い業態から効果的に選定すること。
- 現地業者及びバイヤー等に対する商品のプレゼンテーションは、受託者が行うこととする。なお、市内事業者については同席しないものとするが、リモート商談などのニーズがある場合は、それらの手法も含めて効果的に運営すること。
- 商談会後の取引については、必要に応じて市内事業者側へのフォローを行うこと。
- 本項目における効果を検証し、事業終了後のマーケティング戦略に役立てるため、分析やアンケート調査等を実施すること。
- アンケート結果等を基にした「のべおかの魚」関連商品のブラッシュアップや新商品開発に関する提案を行うこと。

### Ⅴ：事業の効果分析及び報告

---

事業実施後、業務の実施内容について総合的に分析し、内容をまとめた業務実績報告書（紙媒体7部）を提出すること。